- I 日 時 令和3年6月23日(水)17:05~17:20
- Ⅱ 場 所 オンライン(Zoom)会議

#### Ⅲ 出席者等

- ·出席者 石原学長 (議長)、坂本理事、四日市理事、長島理事
- · 陪席者 内藤副学長、坂尻副学長、大島監事、竹内監事
- 事務局 高橋大学戦略課長(兼)総務課長、井手財務課長、大坂聴覚障害系支援課長、大滝視覚障害系支援課長 他7名

# Ⅳ 議事

1 前回議事録の確認について 前回議事録は、原案のとおり確認された。

# 2 審議事項

(1) 将来構想について

坂本理事から資料1-1~3により、「学部等連携課程」の構築にあたり、現時点での案として名称や学位、カリキュラム等、また、保健学科の今後の在り方について説明。また、石原学長から、進捗状況やスケジュールについて説明。審議の結果、経営協議会での議論やご意見等を踏まえ、今後も各部局と協議しながら計画を進めていくことが確認された。

(2) 第4期中期目標・中期計画の作成等について

坂本理事から資料2-1~4により、第4期中期目標・中期計画の作成スケジュール、本学における作業経過について説明し、資料2-5~7により、「第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」での検討状況について説明。石原学長より、第4期の運営費交付金の構成と評価のイメージについて補足説明。審議の結果、経営協議会や学内の意見等を踏まえながら、第4期中期計画の作成を進めていくことが確認された。

(3) 令和2事業年度に係る業務の実績報告書について

高橋大学戦略課長から、資料3-1~2により、令和2事業年度に係る業務の実績に係る報告書の概要や全体的な状況、項目別の状況のうち年度計画を上回って実施している項目及び学部における定員未充足の状況について説明。審議の結果、経営協議会での議論を基に加筆・修正することとなり、修正は議長の一任とすることで了承を得た。

(4) 令和2年度自己点検・評価の実施について

高橋大学戦略課長から、資料4により、令和2年度自己点検・評価を令和6年度に受審を計画している大学機関別認証評価を見据えて、機構の大学評価基準を準用して行うこと及び対象とする点検・評価及び作業スケジュールについて説明。審議の結果、原案のとおり了承を得た。

#### (5) 令和2事業年度決算等について

井手財務課長から、資料5-1により、令和2事業年度財務諸表等の概要及び当期総利益額を目的積立金として計上すること、また、第3期中期目標・中期計画期間の目的積立金の合計額について説明。資料5-2により、令和3年度における目的積立金の執行計画では、学務管理システムの導入や学生寄宿舎のLAN改修等に充てる計画である旨を説明。審議の結果、原案のとおり了承を得た。

(6)国立大学法人筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター診療情報管理システム運用管理規程の制定について

大滝視覚障害系支援課長から資料6により、保健科学部附属東西医学統合医療センターに導入された診療情報管理システムの適切な管理運用のために規程を制定すること及び規程の主な内容について説明。審議の結果、原案のとおり了承を得た。

# 3 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について
- (2) 国立大学法人法の一部を改正する法律案の成立について
- (3) 令和4年度概算要求について
- (4) 令和2年度「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」の採択について

報告事項(1)は、現在の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、両学部の2学期の開始時期を10月から9月に変更したこと、(2)は、国立大学法人法の一部を改正する法律の主な改正内容について、(3)は、令和4年度施設整備補助金の概算要求事業について、(4)は、文部科学省の令和2年度「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」に採択され、今後実施していくプログラム内容についてそれぞれ報告。

以上